

2025年度

**国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
契約監視委員会 活動報告**

2026年7月

**国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構
契約監視委員会**

目次

1. はじめに.....	3
2. 2025年度の委員会の活動.....	3
3. 調達等合理化計画の点検の概要.....	3
(1) 2025年度終了後の自己評価の際の点検について	
(2) 2026年度計画策定時の点検について	
4. 随意契約、一者応札・応募などの個別契約についての点検の概要.....	5
(1) 随意契約	
(2) 一者応札・一者応募及び2か年連続一者応札・応募	
5. 2026年度の委員会における審議の進め方について.....	6
別紙1: 契約監視委員会構成員.....	7
別紙2: 審議の経過.....	8
別紙3: 議事要旨.....	9

1. はじめに

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構契約監視委員会（以下「委員会」という。）は、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、2015年9月9日に、改組・設置された。

注：改組前の宇宙航空研究開発機構契約監視委員会は、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づき、契約の点検及び見直しを行い、理事長に意見を提出することを任務として、設置されていた。

委員会は、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下「機構」という。）が毎年度策定する調達等合理化計画（以下「計画」という。）について、計画の策定及び年度終了後の自己評価の際の点検を行うとともに、理事長が定める基準に従い機構における契約の点検及び見直しを行い、理事長に意見を提出することを任務としている。

本資料は、2025年度に委員会が行った活動とその結果としての意見の概要をまとめたものである。

2. 2025年度の委員会の活動

2025年度においては委員会を3回開催し、2025年度計画に基づく実施状況の確認、終了後の実施結果に関する機構の自己評価の点検及び次年度計画策定時の点検を行うとともに、2025年度に締結した随意契約、一者応札・応募となった契約などについて点検を行った。

3. 調達等合理化計画の点検の概要

（1）2025年度終了後の自己評価の際の点検について

各回の委員会において、四半期ごとの計画の実施状況について報告を受けるとともに、本年6月に開催した委員会において、2025年度実施結果に関する機構の自己評価について説明を受け、点検を行った。

その結果、競争契約全体件数に占める一者応札・応募となった契約の割合は、ここ数年はほぼ横ばいとなっており、合理化の取組が着実に行われてきたことが確認され、特に問題となる事項はなかった。

なお、ベンチャー企業等の新規参入企業を含む民間の活用促進を行うとともに、我が国宇宙航空産業の国際競争力の強化につながる効果的な調達を行うための取組として、ベンチャー企業等新規参入企業が参入しやすいよう、「技術力ある中小企業者等の入札参加機会の拡大について」(政府調達(公共事業を除く)手続の電子化推進省庁連絡会議幹事会決定、令和6年3月28日改正)を試行適用して競争参加資格を拡大したことにつき報告を受け、これを確認した。

(2) 2026年度計画策定時の点検について

2026年度計画については、本年6月及び7月に開催した委員会において、機構から2025年度計画からの変更点を中心に説明を受けたうえ、次の観点から点検を行った。その結果、特に問題となる事項はなかった。

① 手続き面：

計画案の策定、公表等の手続きが、政府の要請文書(「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)及び「独立行政法人における調達等合理化計画策定要領」(平成27年5月25日総務省行政管理局、令和8年5月29日改正)に合致したものであるか、並びに機構内の適正な策定手続き(立案手続き、契約審査委員会における審査、機構としての意思決定手続きの方法など)を行い、又は行うこととしているかどうか。

② 内容面：

計画案の内容が、政府の要請文書(上記①)に合致しているかどうか並びに国立研究開発法人である機構の事務・事業の特性及び確実なミッションの達成及び機構が取り組んでいるプロジェクトに関する業務改革を踏まえた妥当な調達等合理化の計画となっているかどうか。

4. 随意契約、一者応札・応募などの個別契約についての点検の概要

機構における随意契約、一者応札・応募などの契約については、機構の契約審査委員会において、全件、報告・審査が行われ、その後、同一の資料及び議事録を用いて、監事(委員会委員)に説明があり、質問や追加の資料要求を行うなど必要なチェックを行っている。

この状況を踏まえ、委員会においては、2025年度に締結した随意契約、一者応札・応募となった契約及び2か年連続一者応札・応募となった契約について、全対象案件から、契約金額などを考慮して点検対象を選定し、点検を行った。

(1) 随意契約

競争性のない随意契約について、全対象案件の中から、契約額の高い契約を中心に委員会として案件を選定し、次の方法及び内容により点検を行った。その結果、問題となるような契約はなかった。

(点検の方法及び内容)

- ①機構の原局及び調達部門の担当者から、資料により、調達・契約の概要、随意契約の根拠条項、必要条件、随意契約理由などの説明を受ける。
- ②各委員と担当者間で、質疑応答、意見交換を行う。
- ③問題となる事項があればそれを確認する。問題とは言えないまでも、今後の調達・契約に当たって改善を検討すべき事項、留意すべき事項などがあれば、それを確認する。

(2) 一者応札・応募及び2か年度連続一者応札・応募

一者応札・応募となった契約について、全対象案件の中から、契約額の高い契約や一般的な機器や作業の契約を中心に委員会として対象を選定し、次の方法及び内容により点検を行った。その結果、問題となる契約はなかった。

(点検の方法及び内容)

- ①機構の原局及び調達部門の担当者から、資料により、調達・契

約の概要、入札の概要（公告期間、競争参加資格、履行期間など）、仕様書の内容、予定価格、ヒアリング結果（仕様書を受領したが入札に参加しなかった者などへの不参加理由等のヒアリング）、今後の改善検討事項などの説明を受ける。

②及び③は、（１）随意契約の場合と同じ。

5. 2026年度委員会における審議の進め方について

2026年度に締結した随意契約、一者応札・応募などの個別契約について事後点検を行うとともに、2026年度計画の実施結果に関する年度終了後の自己評価について点検を行う。また、翌年6月末までに策定する2027年度計画の点検を行う。

なお、審議の方法については、引き続き、機構の契約制度や個別案件の審査の手続きのチェック及び計画の取組状況の点検に主眼を置いて、年に3回程度開催することとする。

以上

契約監視委員会 構成員

(委員長)

大矢 和子 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団
(現資生堂子ども財団)前理事長

大久保 涼 長島・大野・常松法律事務所 弁護士

田澤 元章 専修大学法学部 教授

長沢 誠 長沢会計事務所 公認会計士

奎野 正明 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 監事

宮島 香澄 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 監事

審議の経過

	開催日	主な議題
第1回	2025年10月29日	・2025年度調達等合理化計画の第1四半期実施状況の報告 ・2025年度第1四半期に新規に締結した契約の点検
第2回	2026年2月20日	・2025年度調達等合理化計画の第2四半期実施状況の報告 ・2025年7～11月期に新規に締結した契約の点検
第3回	2026年6月4日	・2025年度調達等合理化計画の自己評価の点検 ・2026年度調達等合理化計画の点検 ・2025年12月～2026年3月期に新規に締結した契約の点検
臨時回	2026年7月1日 (オンライン審議)	・2026年度調達等合理化計画の点検 (政府の要請文書改正に対応した追加変更分)
臨時回	2026年7月24日 ～7月31日 (メール審議)	・2026年度調達等合理化計画の点検 (一部誤記の訂正等分)

2025年度第1回契約監視委員会議事要旨

1. 日 時:2025年10月29日(水)15:30~17:30
2. 場 所:JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室
各拠点のTV会議端末拠点及びTeams
3. 出席者:大矢委員長、大久保委員、田澤委員、長沢委員、杵野委員、宮島委員
(※大久保委員はTeamsによるリモート参加)
4. 審議概要:
 - (1)新委員の紹介
事務局より新たに委員に就任した杵野監事および宮島監事の紹介を行い、両監事から簡単な自己紹介と挨拶があった。
 - (2)2024年度第4回契約監視委員会議事要旨及び2024年度契約監視委員会活動のまとめの報告
事務局より資料1「2024年度第4回契約監視委員会議事要旨」および資料2「2024年度契約監視委員会活動のまとめ」に基づいて報告があり了承された。
 - (3)2025年度調達等合理化計画第1四半期の実施状況について
調達部推進課長より、2025年度調達等合理化計画第1四半期の実施状況について資料3をもとに説明があった。なお、資料中の一部表現について見直し検討の助言があり、資料の修正がなされた。
 - (4)宇宙戦略基金を財源とする委託事業に関する事後点検の取扱いについて
事務局(評価・監査部長)より宇宙戦略基金を財源とする委託事業に関する事後点検の取扱いについて、資料4に基づいて報告があり、審議の結果了承された。
 - (5)2025年度第1四半期に新規に締結した契約の点検
2025年度第1四半期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募となった案件のうち、契約金額が大きいもの、高落札率であったものを中心に点検を受けた。その結果、問題となる契約はなかった(個別案件ごとの点検内容は別紙のとおり)。
 - (6)2025年度契約監視委員会の開催日程について

事務局（評価・監査部長）より資料6をもとに説明があり、効率的な開催方法等について事務局内で検討したうえで対面の開催回数を減らす方針が了承された。

別 紙

第1回 2025年10月29日

競争性のない随意契約			2件	① 火星衛星探査機(MMX)プロジェクト計画管理業務の実施 ② 2025 年 度 SAFE; Space Applications For Environment イニシアチブ推進支援
競争入札	一般競争	価格評価	2件	③ 2025 年度 JEM 補給運用業務 ④ 2025～2027 年度 構造・材料設備チームの材料試験機運用業務
企画競争			1件	⑤ 2025～2031 年度 給与関連業務

① 火星衛星探査機（MMX）プロジェクト計画管理業務の実施 [競争性のない随意契約]

本件は、プロジェクトメンバーの変更管理及び手続き、変更管理委員会(CCB)の運営及び管理、工程会議の運営及び管理、不具合情報の管理、リスク識別書及び教訓登録簿の変更管理、経営報告資料の作成及び情報共有、官公庁向け提出資料の作成、プロジェクト会議の事務局業務及び各種会議構成の管理、審査会の運営、並びに業務効率化に向けた改善提案等を行うものである。

総合評価方式(加算型)による競争入札(一般)に付したが予定価格に達した入札が無かったため、唯一の応札業者と商議を行い、予定価格以下の金額で合意したため契約を締結した。担当者より、以下の説明があった。

公告にあたっての対応として、履行可能な業者を広く募るために、以下のような対応をおこなった。

- ・入札説明会を開催し、入札参加希望者の要求仕様の理解促進に努めた。
- ・公告開始から提出書類〆切まで十分な期間を確保している。
- ・契約日から業務開始日まで十分な期間を確保している。

今後の対応として、本件のような専門性の高い業務・特殊な仕様が含まれる業務においては、入念な事前検討を行ってもなお応札者が限定されるケースがあることを認識し、応札者拡大のために、作業要求の詳細化や入札説明会の開催、十分な入札期間確保等の取り組みを継続して実施する。

委員から、1者応札・不落随契に至った具体的な要因について、質問があった。これに対して、時期が中途半端であったこと、入札業者側の認識不足があったこと等の回答があった。質疑を踏まえ、資料の表記について修正反映することとされた。

② 2025 年度 SAFE; Space Applications For Environment イニシアチブ推進支援
[競争性のない随意契約]

JAXA は、アジア・太平洋地域宇宙機関会議 (APRSAF) の枠組みで「社会便益のための衛星利用分科会」(SAWG) のもと、アジア地域共通の課題の解決に向けて地球観測データ利用促進のための SAFE イニシアチブ (SAFE) を運営。SAFE では、プロジェクト (現在は2つ) を推進している。

担当者より、以下の説明があった。本契約の対象業務は、エグゼクティブボード会合運営支援、SAFE ワークショップ及び SAWG 支援、SAFE の運営に関する情報収集・整理、運営に関するコンサルタント等と国際プロジェクトを運営するものである。業務を円滑に進めるには、CEOS や GEO も含んだ国際プロジェクト、枠組みを理解し、かつ、宇宙関係機関の地球観測衛星データ利用関係部署と良好な関係性を構築する必要がある。これまで一般競争入札に付してきたが、毎年度、審査合格は一般財団法人日本宇宙フォーラムのみに留まっており、結果的に 1 者応札が 3 年間続いている。

以上の経緯から、直近の 3 年間で 1 者応札が続いており、調達部技術資料「随契理由の解説及び参加者確認公募の要否に関するガイドライン」(EEX-08001D) の随契理由「テ」を適用することとした。

委員から、主な業務内容について質問があり、担当者より、情報収集、宇宙に関する現在までの情報の把握とその後のコンサルティングがあった上で会議を開催するという回答があった。これを受けて委員から、今後、単なる会議開催ではないため難しいということがわかるような表記にする等の工夫をした方がより良い、との意見があった。

③ 2025 年度 JEM 補給運用業務
[競争入札 (価格評価方式)]

本件は、国際宇宙ステーション (ISS) / 日本実験棟 (JEM) にて使用する物品の輸送、及び在庫管理業務全般に対応するカーゴインテ業務である。

担当より、以下の説明があった。作業範囲・選定方式企業選定において、過去の実績、経験等によるバイアスがかからないよう価格評価方式を採用。説明会の設

定については希望があれば開催することとし、入札参加希望者の要求仕様の理解促進に努めた。

要求仕様は調達仕様書等において明確にし、入札説明会も(希望があれば開催を)設定しており、要求仕様が不明確といった理由で参加者が制限されたとは考えていない。業務内容として、ISS/JEM に関連する物品の輸送全般、輸出入手続き、機器の特殊梱包、及び TKSC にて保管中の数千点に及ぶフライト品管理という広範に及ぶカーゴインテ業務を行うため、ISS での運用手順に精通しつつ国際輸送の知識を必要とする。また、国際協定に基づいた輸送、梱包、安全審査に対応する必要がある、精密機器や危険物取扱、法令対応など物流業界の専門性も求められるため、対応できる体制をもつ事業者が多くないと思われる。高度なセキュリティ対策を求められる NASA データベースへの確実な入力と輸送スケジュールを厳守するためスタッフのバックアップ体制を求めるため、対応する人材を擁する事業者が多くない事も理由として考えられる。2024 年度の入札不参加業者の辞退理由をヒアリングした結果は「本委託作業を実施する体制の構築が現時点で見込めなかったため。」であった。

今後の対策として、調達の企画に先立ち、本件のような業務が広範に及び専門性の高い業務においては、過去実績のない業者でも参画しうる作業条件を設定すべく幅広く候補企業からヒアリングを図る。作業条件の理解や体制の整理など企業が十分に検討する期間を確保した調達スケジュールを策定して進める。また、広く目に留まるように調達部とりまとめの公告予告を利用する。

委員から、高度なセキュリティ対策を求められる NASA データベースへの入力業務にかかる難易性について質問があった。

これに対し、システムの取扱いの難易度が高いということと、それに必要な研修等を受けないといけないため、工数が大きくなり、それが障壁のようになっているという回答があった。

④ 2025～2027 年度 構造・材料設備チームの材料試験機運用業務 [競争入札(価格評価方式)]

本業務は、機構が保有している 45 基の試験機から構成される各種材料試験システム(油圧式材料試験システム(試験機 16 基+油圧源 5 基+環境槽等 3 台+冷却塔 4 基)・電気式材料試験機群(試験機 25 基+環境槽等 17 台+冷却塔 3 基)・衝撃試験設備群(試験機 4 基+環境槽等 1 台+冷却塔 1 基))を用いた材料試験の準備・実施、データ報告が中心であり、これに加えて、不定期作業、予備品・消耗品の調達、不適合・不具合対策、その他機構が特に指示する作業を非定常業務と定義し、それらを総括管理する総括管理業務を業務範囲とし

ている。

担当より、以下の説明があった。本件は、設備共用にて外部ユーザー利用もしている材料試験機システムを運用・維持管理したうえで、複合材料試験を実施するため高度な知識・経験を必要とする。これまで航空部門が我が国の PMC や CMC にかかる複合材料試験を先導してきたことから材料試験に対応可能な事業者はかなり限定される。さらに、金属やプラスチックの材料試験が中心で複合材料は規模を小さく実施している業者では余力がなく、本材料試験機システムのような大規模な試験運用に対応可能な事業者は日本に 2,3 社しか存在しておらず、いずれも拠点が関西にあり関東ではなかなか事業を展開できていない。

今後の対応策として、①設備そのものの規模縮小(様々な JAXA 内の試験要求に対応不可)、②材料試験業務と設備維持の分割(業者間調整業務が過大になり非効率)、③一部試験を切り出して発注(発注業務増大)が考えられるものの、いずれにおいても課題が残ってしまうことから次回以降は随意契約(3 回連続 1 者応札)への移行を含めて調達方法について再度見直しを行うものとする。

委員から、その他関西に数社ある業者の応札可能性について質問があった。これに対して、いずれも関東には拠点がなく、もしくは担当者が不在で対応困難な状況、との回答があった。

⑤ 2025～2031 年度 給与関連業務 [企画競争]

本件業務概要は、2025～2031 年度にかけて、主に給与計算、勤怠管理その他の業務を行うことである。

担当より、以下の説明があった。JAXA の勤怠管理や給与計算にあたり必要なシステム等を既に整備済みである既存事業者に対し、新規事業者は新たなシステム等の整備が必要となるところ、契約額を評価項目に含めた場合、新規事業者は勝ち目がないと考え参加意欲を失う恐れがあることから、調達方式を予め予算額を提示し提案を受けて選定する企画競争とした。契約期間開始(2025 年 4 月)に先立ち、準備期間 9 か月を確保した。仕様検討にあたっては給与計算業務の大手事業者へのヒアリングを実施するとともに、公告開始後には競争参加の声掛けを行った。

声掛けを行った事業者は説明会には参加したものの提案には至らなかった。同事業者に事後聞き取りを行ったところ、当該事業者における一般的な導入期間は 6～8 か月であるものの、JAXA の複雑な規定の実現にはこれ以上の期間が必要となる可能性が捨てきれず、他企業の導入が同時並行で進んでいる中で確実な約束ができない(システム導入も踏まえると 12 か月程度見込みたい)こと

が辞退理由として挙げられた。辞退理由に契約額に関する事項が挙げられなかったことから、企画競争としたことは一者提案を回避しようとする観点からは適当だったと考えられる。

JAXA の多様な勤務形態や複雑な給与体系は機構運営の必要性から来るものであり、やむを得ない部分があると考えているが、可能な範囲で要求業務の一般化に努める。更なる競争参加の声掛け及び準備期間の確保を行う。

委員から、準備期間をさらに延ばすことの可否について質問があった。これに対して、予算上の限界はあるが、検討の余地あり。ただし長期間になると業者側の負担も増えるためそのあたりのバランスも重要、との回答があった。また、委員から、JAXA の勤怠システムの複雑さが一者応札の主たる要因となっていることについて、丁寧な説明の必要性について助言があった。

以 上

2025年度第2回契約監視委員会議事要旨

1. 日 時:2026年 2月20日(金)15:00～17:06
2. 場 所:JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室
各拠点のTV会議端末拠点及び Teams
3. 出席者:大矢委員長、大久保委員、田澤委員、長沢委員、杢野委員、宮島委員
(※大久保委員、長沢委員は Teams によるリモート参加)
4. 審議概要:
 - (1)2025 年度第 1 回契約監視委員会議事要旨の報告
事務局より資料1「2025 年度第 1 回契約監視委員会議事要旨」に基づいて報告があり了承された。
 - (2)2025年度調達等合理化計画第 2 四半期の実施状況について
調達部推進課長より資料2「2025年度調達等合理化計画第 2 四半期の実施状況について」に基づいて報告があり、審議の結果了承された。
 - (3)2025年7～11月期に新規に締結した契約の点検
2025年7～11月期に新規に締結した契約の点検について、契約金額が大きいものを中心に選定し、契約の妥当性等の点検が行われたその結果、問題となる契約はなかった(個別案件ごとの点検内容は別紙のとおり)。
 - (4)事前メール審議について(民間競争入札(市場化テスト)実施事業の契約に係る自己評価方法について(意見聴取))
事務局(評価・監査部長)より説明があり、了承された。なお、今後のメール審議については Teams 等の活用を含め、より効果的な審議方法を検討することとされた。

別 紙

第2回 2026年2月20日

競争入札	一般競争	価格評価	3件	① 2025 年度地球観測研究国際ワークショップ等の事務局運営支援 ② 宇宙機推進系ヘルスマニタ技術実証実験装置 Haru-X(BBM)の開発 ⑤ 2025 年度 筑波宇宙センター特別公開開催支援
競争性のない随意契約			2件	③ 有人与圧ローバー適用を想定した疎水性金属有機構造体 CO2 吸着剤の試作および試験 ④ 2020 年代から 2040 年代における打上げサービス市場の需要動向調査(2025 年度) 打上げサービス市場の需要予測および需要動向に関する調査(2025 年度)

① 2025 年度地球観測研究国際ワークショップ等の事務局運営支援
[競争入札(価格評価方式)]

PI ワークショップは、衛星プロジェクトのアルゴリズム開発、校正・検証、ならびに応用研究の共同研究に関して、国内外の研究代表者(PI)等による研究成果報告、報告に基づく進捗確認等を行うものである。

「2025 年度 JAXA 地球観測ミッション合同 PI ワークショップ」は、複数のプロジェクトや研究分野のワークショップを合同開催するものであり、本業務では、当該合同 PI ワークショップの開催にかかる事務局運用支援を行う。

担当者より、以下の説明があった。入札経緯に関して、直近 3 年間の状況としては、今年度を除き複数社から資料請求があったが応札には至らなかった。(FY2023:5 社、FY2024:3 社)

辞退理由は、他受注業務との日程競合や繁忙期により人的リソースの確保が困難、事業者の競争参加資格に変更(全省庁統一資格 C→D 等級)があり参加資格を満たさなくなった等であった。

1 者応札の理由考察について、定型的な国際会議支援ではあるものの、複数のワークショップが同時に開催され、単一での開催とは違い、それに伴う人員確保と高度

なオペレーションが必要と考えられる。

確定分の定型業務については落札業者の単価は低く抑えられている。仕様と落札額は公開しており、過去の入札結果を踏まえたうえで落札が難しいと判断して応札に至らなかった可能性がある。また、実費精算対応に関して、複数予算ごとに管理および精算する必要があり、事務的負担が大きい事情もある。

今後の対策等としては、公告予告を活用し、広く事業者への周知する。また、入札公告期間を通常より多い日程で設定する等の工夫を図っていく。これにより、事業者側が人員確保等、体制を整えられることが期待できる。

競争参加資格について、D等級事業者での対応も可能であるため、下位等級拡大の検討をする。

委員から、1者応札に至った具体的な要因等について、質問があった。これに対して、時期的に他の国際会議等との競合があったこと、実費精算金額の占める割合が大きいこと等の回答があった。これを受けて委員から、色々な要因があるが、次回、規模の大きい国際会議を請け負える業者への声掛けを行う等の工夫をした方が良い、との意見があった。

② 宇宙機推進系ヘルスマニタ技術実証実験装置 Haru-X(BBM)の開発

〔競争入札(価格評価方式)〕

宇宙機推進系ヘルスマニタ技術実証実験装置(Haru-X)は、リアルタイムかつ自律的な故障診断により HTV-XG・HTV-X 発展型をはじめ宇宙機・探査機の推進系信頼性向上と効率的な冗長構成の実現による機体軽量化を実現することを目的として開発している。

Haru-X 装置は、HTV-X から圧力センサ計測データを受け取り推進系故障診断に必要となる処理を実施する。また、必要な通信・電力等のリソース供給を HTV-X から受ける。

Haru-X 装置は、HTV-X と H-SSOD(小型衛星放出システム)のコントローラとの既存 IF(筐体取り付けにかかる機械的 I/F 等)を活用することで開発リスクの低減を図る。

Haru-X と HTV-X との電氣的インターフェースとしては、①電源、②RIM 通信、③圧力センサラインを持つ。特に新規性のある圧力センサラインとの I/F を含め、これら電氣的 I/F について BBM の製作・試験を実施することでフィージビリティ確認を行う。

Haru-X について、BBM レベルでのフィージビリティ確認を行い、搭載想定先である HTV-X との I/F も含めた検討を具体化する。また、本結果を踏まえ、PFM 開発(FY2026～)のコスト・スケジュールの精緻化・具体化を行うことを目的とする。

担当者より、以下の説明があった。本案件（BBM 開発）の前フェーズとして予備設計の検討を実施している。一般競争入札（事前審査付）を行い、2 者競争のち当該業者が落札。

本案件については、入札説明書受領者数/入札説明会参加者数/入札参加者数ともに当該業者のみとなり、結果一者応札となった。公告開始の声掛けは広く行い前回の入札参加者へも実施したが、別ミッションとの兼ね合いやリソース確保の観点から本件への参加は辞退するとの申し出があった。

引き続き競争に際しては新規業者が参入しやすい仕様書の作成や説明会/事前審査などの実施に努め、広く業者への声掛けを実施していく。

委員から、予備設計と1本化できなかったのかとの質問があり、これに対し、予算上の制約により困難であった旨の回答があった。また、委員より、技術要求が明確にわかるよう技術仕様書を適用文書として明記する等、今後改善を図る必要あり、との意見があった。

③ 有人与圧ローバー適用を想定した疎水性金属有機構造体 CO₂ 吸着剤の試作および試験

[競争性のない随意契約]

本業務は、有人与圧ローバーに適用する再生型 CO₂ 除去装置の吸着剤 MOF の成型加工を行うと同時に、次年度実施を想定するフルスケール BBM 試験に必要な吸着剤 10 kg の調達、加工後の吸着剤の性能評価を行うものである。また、不要ガス吸着剤としての適用が期待される MOF の少量試作を行う。

担当者より、以下の説明があった。事前審査型の競争入札（一般）に付したが、唯一の事前審査合格者が公告期間中に事業再生手続きに入り、競争参加資格を喪失したため、不調となった。唯一の応札業者および管財人より事業再生に移行した経緯、今後の経営方針、JAXA 契約の実施可否をヒアリングし、契約が履行できる状況であることを確認した。JAXA として契約を進めるにあたり想定されるリスク等について整理し、調達リスクに対するリスク低減策を取った上で、随意契約を進めることは妥当と判断した。唯一の応札業者と商議を行い、合意したため契約を締結した。

今回の入札不調および不調随意契約は、「1者応札」かつ「メーカーの経営リスク」という低頻度・高影響リスクが顕在化したケースと考えられる。

1者応札に対しては、複数メーカーの参入を妨げる契約条件は設定していなかったものの、周知不足が改善点として挙げられる。1者応札は不測事態のときに代替不能というリスクがあるため、今後は公告前に複数メーカーへの積極的な情報提供および参加可能かの確認を行い、調達面・事業面のリスク低減を図る予定である。

メーカーの経営リスクに対しては、非公開情報であり外部へ通知義務がないことから、事業再生に入ったことを予見できなかったこと自体は不可抗力と考えられる。そのため、このようなことが起きても致命的にならないように、上述したとおり1者応札リスクに備えることや、プロジェクト全般にわたる調達が担保されるまでは技術的なバックアップを確保することで、調達面・事業面のリスク低減を図る予定である。

委員から、当該業者の財務状況の事前の確認状況、及び事業の継続性の検討状況について質問があった。

これに対し、財務状況については、国の競争参加資格に加えて経産省の J-STARTUP の認定もあり、国に認められたスタートアップ企業という前提があったこと、事業の継続性に関しては、研究開発段階のため、まずは単年度の契約先として検討した旨の回答があった。

委員から、ある意味珍しい、貴重な今回の経験を、組織全体として更に分析して共有することが、将来に向けて重要ではないか。今後、新たにスタートアップ企業等との取引を行っていくにあたって、大変参考になる案件になるのでは、とのコメントがあった。

④ 2020 年代から 2040 年代における打上げサービス市場の需要動向調査(2025 年度)

打上げサービス市場の需要予測および需要動向に関する調査(2025 年度)

[競争性のない随意契約]

本業務は、H3 ロケットやイプシロン S ロケットの運用が見込まれる 2020 年代から 2040 年代に、両ロケットが国際競争力を獲得するための開発に資する情報を把握することを目的に、打上げサービス市場の需要動向を調査するもの。

打上げサービス需要動向調査は継続的に実施しており、これまでも H3 ロケットやイプシロン S ロケットのミッション要求の設定や、その後の審査会において同要求が引き続き妥当であるか等の確認に用いてきた。今回の調査結果は特にイプシロン S ロケットの計画変更審査において最新のニーズ動向を踏まえ開発に反映する事項の有無等を確認するための判断材料としており、加えて基幹ロケット高度化戦略に係る将来事業として 2022 年度より検討を進めている H3 ロケット高度化に対しても最新の需要動向情報を提供しプロジェクトの立ち上げに資するものとしている。

担当より、同内容で複数社(2 社)へ発注した理由について、以下の説明があった。需要動向調査においては、各社独自の調査ノウハウや強みがあり、1 社のみの調査結果であると実態を適切に表しているかの評価が難しい。そのため、それぞれの調査結果を組み合わせることで主要打上げ国の調査結果を得るとも

に互いの調査結果の妥当性を検証している。

委員から、今後も当該 2 社への依頼を継続するのであれば、今後に向けて、随契理由(ウ)項の適用解釈の範囲についていまいちど検討いただきたい旨の意見があった。

⑤ 2025 年度 筑波宇宙センター特別公開開催支援
[競争入札(価格評価方式)]

本業務は、2025 年 11 月 8 日に実施する筑波宇宙センターの特別公開にあたり、案内板の設置、テントや仮設トイレ、机・椅子・休憩用テーブルセット等のレンタルと設置・撤去作業、駐車場の事前整備や立ち入り禁止区域の防護措置、並びに入場者の待機場所の設営・撤去、来場者数のカウントやバスの待機列整理支援業務などを実施するものである。

担当より、以下の説明があった。要求仕様は、特異な要求も無く、規模感等を示していることから、要求仕様が過大・不明瞭とは言えないと考える。

公告開始後に担当者から声かけを行うなど 1 者応札を回避する行動をとっていたものの、他のイベントと日程が競合したため札入れに至らなかった。

毎年 50 程度のイベントを企画しているが、イベントの詳細が決定しないことには、立ち入り禁止措置の範囲やテントや椅子等の数量や設置場所が明確にならず、入札時期に影響が出る。

今後の対策として、来年度については、TX 基地祭など、近隣の大規模イベントを実施する業者を調査し声かけを実施したい。

イベントの詳細決定時期を早め、早期に仕様を確定し入札日から業務実施日までの期間を確保できるようにしたい。

委員から、仕様書等の受領者が 2 者だった際の応札に至らなかった理由について、今後同様の案件が生じた際には辞退者への聞き取り状況についても報告いただきたい旨の意見があった。また、仕様書に関して例年、最終確定までにかかなりの時間を要してしまっている点について、他機関において、基本的に必ず実施する部分の基本契約＋可変変動費契約としている事例もあるため、検討いただければ、との助言があった。さらに、アウトカム目標と費用対効果についても今後より考慮されたほうが良い、とのコメントがあった。

以 上

2025年度第3回契約監視委員会議事要旨

I. 対面審議

1. 日 時: 2026年6月4日(木) 15:00～16:55
2. 場 所: JAXA東京事務所 地下階 B101、B102、B103 会議室
筑波のTV会議端末拠点及びTeams
3. 出席者: 大矢委員長、大久保委員、田澤委員、長沢委員、杵野委員、宮島委員
(※大久保委員は、Teams によるリモート参加)
4. 審議概要:
 - (1) 2025年度第2回契約監視委員会議事要旨の報告
事務局より前回委員会議事要旨について報告があり了承された。
 - (2) 2025年度第2回委員会資料の訂正について(個別点検案件「宇宙機推進系ヘルスモニタ技術実証実験装置 Haru-X(BBM)の開発」)
調達部より資料第2回委員会審議案件「宇宙機推進系ヘルスモニタ技術実証実験装置 Haru-X(BBM)の開発」に係る説明資料の一部修正について報告があり、前回点検結果に変更はない旨了承された。
 - (3) 2025年度調達等合理化計画の自己評価等について
調達部より、調達等合理化計画に基づく2025年度の一者応札・応募に関する取組、物品、役務の合理的調達に関する取組実績等について説明があり、原案どおり了承された。
 - (4) 2026年度調達等合理化計画の点検について
調達部より2026年度調達等合理化計画について前年度計画との比較による変更点を中心に説明があり、了承された。
 - (5) 2025年12月～2026年3月期に新規に締結した契約の点検
2025年12月～2026年3月期に新規に締結した随意契約及び一者応札・応募となった案件のうち、契約金額が大きいもの、高落札率であったものを中心に点検を受けた。その結果、問題となる契約はなかった(個別案件ごとの点検内容は別紙のとおり)。

- (6) 2025年度契約監視委員会活動のまとめ(活動報告)について
例年新年度の第1回委員会開催時に委員長から委員へ事後報告の運用となっているところ、今回も同様にとりまとめを委員長に一任することについて了承された。

5. その他

- ・次回契約監視委員会は10月頃に開催予定

別 紙

第3回 2026年6月4日

競争入札	一般競争	価格評価	2件	① 2026年2月～2029年1月 海外駐在員等に係る海外旅行保険 ⑤2025年度～2030年度 きぼう利用実験データの公開作業
参加者確認公募			1件	② デジタル信号処理に対する高効率排熱システムの研究開発 二相流排熱システム向けピストン型アキュムレータの設計検討と試作
競争性のない随意契約			2件	③ 2025年度 HTV-X 通信・データ処理系インタフェース試験等の技術支援 ④ AI を活用した高空間分解能 CO2 排出量検知・評価に向けた最適観測パラメータ検討・評価（2025年度）

①「2026年2月～2029年1月 海外駐在員等に係る海外旅行保険」〔競争入札(価格評価方式)〕

本契約は、当機構より外国へ派遣される駐在員とその同行する扶養家族、長期外国出張者等に対し、医療費負担の経済的・精神的リスクを軽減するため、「海外旅行保険」を付保することを目的とする。

担当者より、以下の説明があった。宇宙飛行士及び同候補者については、宇宙飛行士訓練についても補償の対象とする。なお、当該訓練は、海底滞在訓練、潜水、洞窟内訓練、航空機操縦訓練、サバイバル訓練などを行う可能性があるが、いずれも機構及び国際パートナーの各国関係機関の適切な安全管理の下で実施されるものである。

一者応札となったことへの考察と対策について、不参加企業からのヒアリング結果、入札時期が、1月～2月の期間であり、他の官公庁の保険契約の入札時期と重なっているため、新規の保険料率算定等を行う時間が確保できず参加を見送った。

今後考えられる対策として、更なる競争参加の声掛けを行うとともに、今回の入札において不参加企業からのヒアリングで抽出された課題である、余裕のある公告期間の確保・公告開始時期の見直しを行う。

委員から、入札時期を繁忙期からずらすことは可能か、との質問があり、これに対し、予算の設定時期が早まれば入札時期を早めることも可能と考えられるため、今後そのように調整したい、との回答があった。

また、委員より、宇宙飛行士に関して、競争参加を阻害していないことについて、保険会社等に確認済みかなどの質問があった。これに対し、見積価格を含め、宇宙飛行士が特殊な条件ということではなく、他の長期派遣者等とフラットな条件である、との回答があった。

さらに、委員より、損保業界は寡占状態であり、対象となる相手は数社に限られていることから、事前に声掛けを行い、断られた理由や反応を記録しておくとのコメントがあった。

②「デジタル信号処理に対する高効率排熱システムの研究開発 二相流排熱システム向けピストン型アキュムレータの設計検討と試作」〔参加者確認公募〕

「内閣府宇宙開発利用加速化戦略プログラム」(スターダストプログラム)により実施する「デジタル信号処理に対する高効率排熱システムの研究開発」では、高発熱を伴うフルデジタル通信システムを衛星に搭載するため、機械式ポンプによる二相流排熱システム(二相流体ポンプルーブ)の研究開発を進めている。

二相流体ポンプルーブは、ポンプにより冷媒を駆動し、機器発熱を蒸発潜熱として受け取り、放熱面であるラジエータまで気液二相流で輸送することで効率よく(温度降下の小さな)排熱を行う熱制御技術である。

本開発の主計画は、システム検討(①高効率熱伝達技術の開発、②高効率二相流排熱システムの開発)を衛星システムメーカーと契約し実施している。一方、本システムのキーコンポーネントについては、現状国内に適した製品がなく、技術試験衛星9号機(ETS-9)においても海外製品を調達しており、海外メーカーに依存せざるを得ない状況である。

文部科学省から、小型・中型衛星への適用可能性検討において、キーコンポーネントであるポンプ及びアキュムレータの国産化の検討を進めるべき、との指摘を受け、本検討を実施。

二相流排熱システム(二相流体ポンプルーブ)用のアキュムレータの主機能は、排熱システムの圧力(温度)の制御及び、気液量の調整である。また、アキュムレータが

らポンプへ気相を流入させないよう、アキュムレータ内で気液を分離する機能(気液分離機能)が重要である。特に気液分離機能を微小重力環境下で実現する要求は、地上の要求には存在せず(地上では重力・密度の差を用いることができるため気液分離機能が不要)、宇宙機向けの二相流体ポンプ用のアキュムレータは、地上用の技術・製品として存在しない。

ゆえに、JAXA インハウスにてアキュムレータのコンセプトを考案し、JAXA インハウスで各要素をインテグレートする方式で開発を進めている。開発でフォーカスしている主要素の一つが、圧力を伝達する要素である「隔壁部」である。本契約内容は、この隔壁を含む圧力容器(=ピストン型アキュムレータ)を製作する内容についてである。

担当者より、参加者確認公募に至った背景及び他社参入が来なかった要因の考察について、以下の説明があった。

- ・ 公告期間は通常日数であり、技術面の充足条件定義および調達仕様書内において、排他的要件はなかったと考える。
- ・ 事前の複数社コンタクトにより、応じてもらえる感触を得たのは1社のみのであったものの、随契の決め手となる 特有技術保有は同社のみとは言い切れなかったことから、念のため、参加者確認公募を実施することとした経緯である。
- ・ 地上用のアキュムレータを設計・販売している業者は国内に複数あるものの、個別のカスタマイズに対応できる業者は少ない(複数社コンタクトしたが、同社以外、応じてもらえなかった)。その上で仕様要求についての実績を有する業者は非常に限定的となる可能性があるものの、必要な条件設定であったと考える。

委員から、今回は設計と試作をすることになっているが、今後は完全に随契となるのか、との質問があった。これに対し、事情によっては随契となる場合もあり得る、との回答があった。

③「2025 年度 HTV-X 通信・データ処理系インタフェース試験等の技術支援」

[競争性のない随意契約]

HTV-X は、国際宇宙ステーション(ISS)に物資補給を行う「こうのとり」(HTV)の技術を活かし、輸送能力・運用性を向上させた新たな補給機。

ISS への物資補給機会を活かし、ISS 離脱後から再突入までの期間において、軌道上での技術実証や実験を行うプラットフォームとして活用する。

ISS 計画上当初 3 回の補給が求められ、3 機分の開発・製造・運用を進めている。その後更に 3 回(計 6 回)の補給が求められ、追加分の開発・製造も進めている。

担当者より、以下の説明があった。本契約の対象業務は、新型宇宙ステーション補給機(HTV-X)に係る通信・データ処理系インタフェース試験及び周波数管理作業で

ある。本業務を実施するためには、HTV-X の通信・データ処理機能、および、インタフェース相手先である NASA、JAXA、民間地上局等の通信系、データ処理系のシステムを熟知している必要がある。これまで一般競争入札に付してきたが、仕様難易度の高さから契約相手方以外の企業からは入札が無く、1 者応札が 2 回続いている。以上の経緯から、直近 2 回の入札で 1 者応札が続いており、随契理由「テ」を適用することとした。

委員から、入札説明書受領者数が複数となっているが、実際には応札されなかった理由について質問があった。これに対して、ヒアリングは行えていないが、ISS 関連の業務ということで宇宙飛行士の生命に関わる業務であり、難易度に加え企業目線でのリスクが大きいのではないか、との回答があった。

また、委員より、関連業務で他に本契約相手方が受注している業務の有無について質問があり、再突入安全監視設備に関する契約等の実績あり、との回答があった。

④「AI を活用した高空間分解能 CO2 排出量検知・評価に向けた最適観測パラメータ検討・評価（2025 年度）」[競争性のない随意契約]

本契約内容は以下のとおり。既存の GOSAT CO2 濃度プロダクト、燃焼起源 CO2 排出量モザイクデータセット(複数の排出源情報ソースを組合せ一つにまとめたデータセット)および中分解能の大気観測スペクトル情報を元に、AI 学習を用い、排出量の検出感度評価を実施する。

- ・入手可能な化石燃料消費に関する統計データや高排出点現情報等を収集し、夜間光データ(NASA Black Marble)および全球高解像度 ODIAC (Open-sourced Inventory for Anthropogenic CO2) 排出量システムを用い、燃焼起源 CO2 排出量モザイクデータセットを作成する。

- ・作成したモザイクデータセットと整備した CO2 観測帯情報を元に AI 学習用い、各パラメータと CO2 濃度の相関分析を実施し、CO2 濃度排出量高精度検知・評価法確立に向けた課題を整理する。

随契理由(契約事務実施要領第 69 条 1 項(1))「ウ」の適用理由について、担当より説明があった。

委員から、「ウ」項の条文を読むと「人工衛星、ロケット等の飛翔体、航空機等又はこれらに係る設備の製造設備、製造技術又は運用技術等」と書かれており、今回の案件の内容は当該条文だけを見ると合致していないように見える。実際には調達部のガイドラインで該当例として示してあるように幅広く解釈して運用しているが、「ウ」項の文言をもう少し幅広く記載(見直し)したほうがよいのではと改めてコメントがあっ

た。これに対し、調達部長より、各条項の読み方や文言に関して意見をいただいているところ、調達制度全体の見直しを行っている中で引き続き見直し検討を行っていきたいとの回答があった。

⑤2025 年度～2030 年度 きぼう利用実験データの公開作業[競争入札(価格評価方式)]

JAXA 法や業務方法書に定められている通り、JAXA は国立研究開発法人として、その業務に係る成果の公開や普及を行うこととされている。

また、ISS 利用に関してはプログラムサイエンスフォーラム(PSF)というワーキンググループがあり、ISS での研究成果の最大化を目的として、ステークホルダーや一般の人々への広報活動のほか、科学実験や技術実証に関する情報データを収集・管理・提供しており、JAXA もその一員として活動に参加している。

これらの背景から、JAXA が ISS で行った科学実験の成果を適切に社会に還元すべく、宇宙環境利用推進センターが持つ ISS 利用に係る実験データ公開を 2019 年度まで単年度契約で行ってきた。その後コロナ禍における出勤停止や業務の優先度付けのため、一度契約の継続を取り止めたが、PSF で各参加機関の実験データベースを整備する活動が本格化したことなども背景に、本件契約を再開したもの。

なお、作業効率化のために、ISAS で維持管理されているデータベースである DARTS を活用することとしている。

契約内容は以下のとおり。

・作業インフラ整備(FY2025)

ISAS 科学衛星運用・データ利用ユニット(C-SODA)が相模原キャンパスに所有するデータベース(DARTS)を使用して公開するため、筑波宇宙センター内の固定端末と接続する必要がある。また、データ格納に際しては、事前にデータの整理・変換・データベースの構築が必要となるため、これら作業に必要な端末やストレージ等の整備を行う。

・実験データ公開作業(利用実験テーマ毎に実施。FY2026～2030)

テレメトリデータ、ビデオデータを実験条件ごとに整理し、メタ情報の抽出やサムネイル画像等を作成する実験データ整理、実験データを検索・表示するための Web ページ作成及びデータベース作成、実験データの相模原キャンパス持込や DARTS への複製・登録などの公開作業を行う。これらの作業及び利用実験データの発生は年度を跨いで継続的に発生するもの。

担当より、一者応札理由の考察と対策について以下の説明があった。

要求仕様について具体的な作業量が想定しづらかったことが考えられる。また、業務内容の特性として、きぼう利用実験全般に関する知識が必要であること、作業量が膨大であること、原則として作業場所は筑波宇宙センターとしていること。上記に対応する人材を擁する事業者が多くない事が理由として考えられる。

今後の対策として、より具体的に作業イメージが出来るよう、補足資料として、想定される実験テーマの整理条件やデータサイズを例示として提示する。また、過去の公開データについて(仕様書に載せている以上に)より丁寧に提示をする。調達の企画に先立ち、実績のない業者でも参画し得る作業条件を設定すべく、ヒアリングや声掛けを実施する。広く目に留まるように調達部とりまとめの公告予告を利用する、等の説明があった。

委員から、JAXA 内で他の探査機の研究結果等の公開作業を担当している業者がもし他に存在するならば、今後、同様の機会があればそちらにも声掛けをしても良いのでは、とのコメントがあった。

以上

2025年度契約監視委員会臨時会議事要旨

I. オンライン審議(Teams)

1. 日 時:2026年7月1日(水)17:00～17:30

2. 場 所:Teams によるオンライン会議

3. 出席者:大矢委員長、大久保委員、長沢委員、空野委員、宮島委員
(田澤委員は欠席し、電子メールにより意見表明がされた)

4. 審議概要:

(1)2026年度調達等合理化計画の点検について

調達部より第3回契約監視委員会において点検された同計画について、その後、総務省(文部科学省を経由)から「独立行政法人における調達等合理化計画策定要領」(総務省行政管理局長)の改正が通知されるとともに、これに伴う同計画への記載追加の指導があった為、これを修正した旨の説明があり、点検了承された。

その際、委員から、JAXA における PFI 等の実現性について質問があり、調達部から、その観点も含めて必要に応じて検討に着手する趣旨との回答があった。同じく、官公需法に基づく中小企業への対応について質問があり、調達部から、引き続き個別相談に応じ丁寧に対応していく旨の回答があった。また、委員から、PFI や中小企業への配慮について、政府の要請が最適な状況を超えないか注視する必要があるとの意見があった。

以上

2025年度契約監視委員会臨時回議事要旨

I. メール審議

1. 日 時: 2026年7月24日(金)～31日(木)
2. 場 所: 電子メールによる審議
3. 出席者: 大矢委員長、大久保委員、田澤委員、長沢委員、空野委員、宮島委員

4. 審議概要:

(1) 2026年度調達等合理化計画の点検について

調達部より第3回契約監視委員会及び臨時回(オンライン審議)において点検された同計画について、その後、宇宙戦略基金事業に関連する数値に誤記があった等の為、これを修正した旨の説明があり、点検了承された。

その際、委員から、誤記の再発防止について質問があり、宇宙戦略基金事業部から手順とチェックポイントを改めて整理しダブルチェックを徹底するとの回答があった。

以上